

在留邦人の皆様へ

※本メールは緊急情報ではありませんが、海外において災害や緊急事態等が発生した際に、在留邦人の皆様の安否確認や必要な情報を提供する等のための連絡が迅速に行えるよう、在留届に記載の内容を確認させていただくために以下のメールを配信しております。

本メールは、当館に在留届をご提出していただいた皆様に、「在留状況の確認」を行うためにお送りしています。お手数ですが、下記の要領で11月20日（金）までに回答いただきますようお願いいたします。

なお、電子メールで送信した内容は第三者に読み取られてしまう可能性がありますので、他人に知られては問題のある個人情報メール中には記入されないようお願いします。

メール以外でのご回答を希望される方は、恐れ入りますが電話、FAX、郵便のいずれかの方法で、以下の当館連絡先までご連絡をお願いします。

#### 1. お届け済の「在留届」の記載事項に「変更」の無い方（要返信）

「お名前（ローマ字）」と「変更無し」の一語のみをこのメールにご返信ください（返信先のメールアドレスが [ryoji@sb.mofa.go.jp](mailto:ryoji@sb.mofa.go.jp) となっていることをご確認下さい。また、実際の居住地や連絡先はメールに記載していただく必要はありません）。

#### 2. 引き続き外国にお住まいで「住所・電話番号等」を変えられた方（要再登録）

（1）インターネット（オンライン在留届（ORRネット））から在留届を提出された方

転出先が当館の管轄区域内、区域外を問わず、オンライン在留届

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>) での変更をお願いします。

ログイン用パスワードを忘れた方は、システムのメニュー「パスワードを忘れた方」ボタンからパスワードの再登録をお願いします。

（2）在留届用紙に記入して届け出られた方

当館管轄地域内での転居の場合は当館に「**変更届**」を、当館管轄地域外へ転居の場合は当館に「**転出届**」、転出先を管轄する在外公館に「在留届」をそれぞれ提出ください。

なお、転出先公館への在留届はオンライン在留届

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>) により届出可能です。

在留届の詳細については外務省ホームページ

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu>) をご覧ください。

#### 3. 既に日本に「帰国」されている方（要返信）

「お名前（ローマ字）」と「帰国日」と「本帰国」か「一時帰国（〇月〇日頃まで）」か、をこのメールにご返信ください（返信先のメールアドレスが [ryoji@sb.mofa.go.jp](mailto:ryoji@sb.mofa.go.jp) となっていることをご確認下さい。）

なお、ご家族のみご帰国されたご家庭はその方の「お名前（ローマ字）」と「帰国日」と「本帰国」か「一時帰国（〇月〇日頃まで）」か、をお知らせください。（例：妻〇〇（氏名）、長男△△（氏名）、長女□□（氏名）は〇月〇日一時帰国済み等。）

#### 【問合せ先】

在スラバヤ日本国総領事館（管轄区域：東ジャワ州、東カリマンタン州、南カリマンタン州、北カリマンタン州）

住所：Jl. Sumatera 93、Surabaya、INDONESIA

電話：（市外局番 031）5030008（夜間休日緊急連絡先：001-8038511050）

国外からは（国番号 62）-31-5030008

FAX：（市外局番 031）5023007

国外からは（国番号 62）-31-5023007